

議案第 97 号

物損事故に関する損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 12 月 13 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、提案するものであります。

## 物損事故に関する損害賠償の額の決定について

市は、市が管理する樹木が倒れたことにより物件に損害を与えた事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

- 1 損害賠償の額 2, 203, 168円
- 2 損害賠償の相手方 調布市在住者